

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2024年10月23日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	換気空調系コントロール建屋中央制御室外気取入れダンパー(流量調整装置)において、隔離操作時に動作不良(当該ダンパーを「全閉」操作したが、中央制御室の開閉表示が「中間位置」となり、現場ダンパー開度4%付近にて停止していた)が認められたため、当該ダンパーを点検・修理。 なお、当該ダンパーは全開することが可能であるため、中央制御室の換気機能に影響はない。	GⅢ	10月21日
2	2号機	計装用圧縮空気系空気圧縮機(B)において、巡視中にシリンダーNo. 1消音装置付近より冷却水の漏えい(約39リットル 非放射性水)が認められたため、原因調査・対策検討。 なお、当該圧縮空気系(B)を停止及び隔離したことにより、漏えいは停止。 また、1号機の所内用圧縮空気系バックアップラインより当該系統への圧縮空気の供給を行ったため、系統機能への影響はない。	GⅢ	10月18日
3	サイトバンカ	サイトバンカ建屋純水補給水系移送容器洗浄用止め弁(A)において、洗浄水の供給先となる作業用ホースのカプラー接続部より水の漏えい(1分間に約1リットル程度 非放射性水)が認められたため、当該弁を点検・修理。 なお、漏えい水は継続しているが、付近の排水弁に適切に排水されており、漏えいの拡大はない。	GⅢ	10月21日
4	その他	協力企業の作業用トラックが発電所構内道路を走行していた際、側溝上に設置された縞鋼板を跳ね上げたことにより当該車両の燃料タンクが損傷し、燃料(軽油 約45リットル(車両燃料タンク残量から推定))の漏えいが認められたため、原因調査・対策検討。 なお、公設消防署へ連絡し、消防署員による現場確認の結果「危険物の漏えい事故ではない」と判断された。 また、漏えいした燃料については回収・処理済み。	GⅢ	10月18日